



平成 20 年 4 月 1 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号
株式会社 B B H
(URL <http://www.bbanc.co.jp>)
代表者名 代表取締役社長 田原 弘之
(コード番号：3719)
問合せ先 執行役員 江口 航
電話番号：03-3348-8380

簡易株式交換による株式会社 S y m p h o n y M a x の完全子会社化に関するお知らせ

株式会社 B B H (以下「当社」又は「B B H」といいます。)と株式会社 S y m p h o n y M a x (以下「シンフォニーマックス」といいます。)は、本日開催の各取締役会における決議の上、B B H がシンフォニーマックスを完全子会社とする株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社は、株式公開以来、会計・人事に特化したシステムコンサルティング事業を主力事業として、成長してまいりました。平成 19 年 7 月をもって純粋持株会社体制へ移行し、傘下グループ企業の効率的な運営を図るとともに、従来のシステムコンサルティングの他、ビジネスコンサルティング、金融コンサルティング等のサービスラインアップを拡充して、ワンストップのコンサルティングサービスを提供できるグループ体制作り専心しております。

主力事業であるシステムコンサルティング及びビジネスコンサルティングは、平成 19 年 7 月の会社分割により新設いたしました子会社、株式会社ジェクシードコンサルティングに移管し、ERP (注 1) パッケージの導入支援ならびに業務改善コンサルティングを中心に行ってまいりました。

一方で、シンフォニーマックス (シンフォニーマックスは、平成 19 年 1 月 1 日の存続会社を株式会社クーボラ、消滅会社を株式会社 M e r r y B とする吸収合併後の法人であります。)は、システム開発事業を主力として、大手メーカーなどの流通管理システム等の基幹システムの開発をはじめ、プロジェクト支援ツールの開発、アプリケーションサーバの構築・保守などを行っております。さまざまなプロジェクトに豊富な取り組み実績をもち、かつそれを支える優秀な技術者を有します。

当社グループは、システムコンサルティング分野において ERP 導入コンサルティングサービスを中心として提供してまいりましたが、ERP に依らないシステム対応やシステム構築 (注 2)、またアプリケーションサーバの構築・保守といったニーズに、より幅広く対応するため、さらなるサービス拡充を目指しております。シンフォニーマックスは前述のとおり、そうした IT に関連するサービスや技術の提供に長けており、同社を完全子会社化することにより、ERP に限定されない業務システムの IT コンサルティングサービスが強化され、当社グループのコンサルティングメニューをより充実させることが可能となります。

同時に、優秀な人材を確保し、これまで主として IT 技術者として事業に従事していたシンフォニーマックスの従業員へは IT コンサルタントとして、また当社グループの従業員に対しては IT 技術者としてのキャリアプランを提供することが可能となり、また相互の案件、人材を積極的に交流させることにより、更なる成長が期待できるものと考えております。

当社グループは、今後もクライアント企業に対するワンストップ・コンサルティングサービスを実現するグループを目指してサービスの拡充を行ってまいります。

(注1)【ERP】

ERPは「Enterprise Resource Planning」の略で、「企業資源計画」と直訳することができますが、一般的には「統合基幹業務」という意味で使用されています。もともとは企業経営にかかわる概念で、「企業の利益最大化を追求するために調達、生産、販売、物流、会計、人事などの企業の基幹業務を組織横断的に把握し、全社的に経営資源の活用を最適化する計画・管理のための経営概念」といわれます。このERPと称される手法・概念を企業内のコンピュータシステム上で実現・構築する際にベースとするパッケージソフトがERPパッケージ（単にERPと呼ばれることも多い）であり、販売・購買・在庫・人事・給与・会計等、企業内の多岐にわたる業務を横断的に含んだパッケージシステムです。

(注2) 上記(注1)に記載されるようなパッケージ以外にも企業における業務システムは、小型の汎用ソフトウェアから大型の受注開発による専用システムまで多岐にわたります。広義にはERPもこうした業務システムの1つであるといえますが、ERPとは関連しないシステム案件、システムの導入が必要であってもERPが最適ではない案件、ERP以外のシステムの保守案件等企業のニーズは幅広く存在しております。

2. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程等

平成20年4月1日	株式交換契約承認取締役会（当社及びシンフォニーマックス）
平成20年4月1日	株式交換契約の締結（当社及びシンフォニーマックス）
平成20年4月10日（予定）	株式交換契約承認株主総会（シンフォニーマックス）
平成20年5月1日（予定）	株式交換効力発生日
平成20年5月1日以降	株券交付日

(注) BBHは、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定であります。

(2) 株式交換比率

会社名	BBH (完全親会社)	シンフォニーマックス (完全子会社)
株式交換比率	1	2,100

(注) 1. 株式の割当比率

シンフォニーマックスの株式1株に対して、BBHの株式2,100株を割当交付します。

2. 株式交換により発行する新株式数等

普通株式 1,390,000株

本株式交換においては、BBHの普通株式1,470,000株を割り当て交付します。なお、交付する株式のうち、80,000株については、BBHが現在保有する自己株式を充当します。

(3) 株式交換比率の算定根拠等

①算定の基礎及び経緯

上記比率算定に当たってBBHは、株式交換比率の公正性・妥当性を確保する観点から、第三者機関である北井徹公認会計士事務所に、株式交換比率の算定の基礎となる、シンフォニーマックス株式の株価算定を依頼しました。

北井徹公認会計士事務所は、シンフォニーマックスの株価について、非上場会社であることを考慮し、純資産評価額方式及びDCF法の折衷方式による算定が合理的と考え、算定を行いました。その算定結果は以下のとおりです。なお、純資産評価額方式による算定株価は、シンフォニーマックスの株式が非上場株式であることによる、流動性リスクとして30%の株価ディスカウントを考慮しております。

採用方法	算定株価
純資産価額方式	36,091 円
DCF方式	832,274 円

北井徹公認会計士事務所は、上記の採用方法により算定した各株価を、シンフォニーマックスの会社設立後の経過年数が短いことを考慮する一方で、当該社の事業の成長性が期待されることから、50：50の割合で加重平均することとしました。

さらに、算定の過程で提供された情報に対し、将来リスク等の生じうる誤差として、上下10%を妥当な範囲として、以下の株価レンジとしました。

算定株価のレンジ	390,763 円～477,600 円
----------	---------------------

なお、北井徹公認会計士事務所は、シンフォニーマックスの株価に際して、各当事者から提供を受けた情報が正確かつ完全であること、当該株価の算定に重大な影響を与える事実で、北井徹公認会計士事務所に対して開示されていない事実はないことを前提としており、かつ、個別の資産・負債について独自の評価又は査定は行っておりません。また、シンフォニーマックスの財務見通しについては、現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

当社の株式価値については、当社の普通株式がジャスダック証券取引所に上場し、市場価格が存在することから、市場株価を参照することとし、過去6ヶ月間の平均株価（終値）189.1円と前日終値（162円）に0.9を乗じて算出される価格（145.8円）とをその株価レンジといたしました。これにより算出される株式交換比率は以下になります。

株式交換比率のレンジ	2,066～3,275
------------	-------------

上記、株式交換比率のレンジについては、一資料として参照しつつ、両社で慎重に協議を重ねた結果、株式交換比率を前記のとおり決定いたしました。

なお、株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

②算定機関との関係

算定機関である北井徹公認会計士事務所は、当社及びシンフォニーマックスの関連当事者には該当しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 株式交換の当事会社の概要

(1) 商号	B B H (完全親会社)	シンフォニーマックス (完全子会社)
(2) 事業内容	グループ会社の経営管理	・システム開発事業 ・エンジニアリング事業 ・翻訳事業
(3) 設立年月日	昭和39年10月6日	平成19年1月1日
(4) 本店所在地	東京都新宿区西新宿1-25-1	東京都千代田区紀尾井町3-29
(5) 代表者	代表取締役社長 田原 弘之	代表取締役社長 宮永 義鎮
(6) 資本金の額	778,658千円	30,000千円
(7) 発行済株式数	7,665,951株	700株
(8) 純資産	1,364百万円(連結)	65百万円(非連結)
(9) 総資産	2,826百万円(連結)	113百万円(非連結)
(10) 事業年度の末日	12月31日	12月31日
(11) 従業員数	109名(連結)	22名
(12) 主要取引先	株式会社ジェクシードコンサルティング 株式会社ビジネスバンクパートナーズ 株式会社レイズキャピタルマネジメント	アクセンチュア株式会社 富士ゼロックス株式会社 富士ゼロックス情報システム株式会社
(13) 大株主及び持株比率	B B H戦略投資事業有限責任組合 33.80% 大島 一成 22.42%	宮永 義鎮 42.86% 佐藤 充 28.57% 小山 史夫 14.29%
(14) 主要取引銀行	株式会社りそな銀行 株式会社横浜銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 興産信用金庫
(15) 当事会社の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

(注) 純資産、総資産並びに大株主及び持株比率について、当社及びシンフォニーマックスは平成19年12月31日現在の状況を、その他の事項については、平成20年3月31日現在のものを記載しております。

(16) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

事業年度の末日	B B H (完全親会社) 連結			シンフォニーマックス (完全子会社) 非連結		
	平成17年 12月期	平成18年 12月期	平成19年 12月期	平成17年 12月期	平成18年 12月期	平成19年 12月期
売上高	9,183	9,712	4,412	—	—	326
営業利益	1,300	1,924	△212	—	—	22
経常利益	1,216	1,912	△194	—	—	22
当期純利益	13	5	△606	—	—	12
1株当たり当期純利益(円)	5.91	1.04	△120.08	—	—	18,283.76
1株当たり年間配当金(円)	10	—	—	—	—	—
1株当たり純資産(円)	583.71	264.98	175.53	—	—	93,602.53

(注) シンフォニーマックスは、平成19年1月1日の存続会社を株式会社クーボラ、消滅会社を株式会社M e r r y Bとする吸収合併後の法人であります。

4. 株式交換後の完全親会社の状況

(1) 商 号	株式会社B B H
(2) 事 業 内 容	グループ会社の経営管理
(3) 本 店 所 在 地	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル 37階
(4) 代 表 者	代表取締役社長 田原 弘之
(5) 資 本 金 の 額	778,658千円(注)
(6) 総資産(連結)	現時点では確定しておりません。確定次第、速やかにお知らせいたします。
(7) 純資産(連結)	現時点では確定しておりません。確定次第、速やかにお知らせいたします。
(8) 事業年度の末日	12月31日
(9) 会計処理の概要	企業結合会計上、取得に該当する見込みです。のれんが発生した場合における金額及び償却年数等、現時点では確定しておりませんので、確定次第お知らせいたします。

(注) 当該株式交換契約締結日から効力発生日までの当社の新株予約権等の行使により、変更が生じる場合があります。

5. 株式交換による業績への影響の見通し

当社の連結業績及び個別業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、明確になり次第速やかにお知らせいたします。

以上